

受益者の皆様へ

SBIアセットマネジメント株式会社

SBI米国中小型割安株ファンド(愛称:USリバイブ) 信託終了(繰上償還)予定のお知らせ

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。
また、平素より弊社の投資信託に格別のご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、このたび「SBI米国中小型割安株ファンド(愛称:USリバイブ)」(以下「本ファンド」といいます。))につきまして、下記のとおり信託を終了する予定でございますので、お知らせ致します。

この信託終了(繰上償還)につきましては、投資信託及び投資法人に関する法律及び信託約款の規定にしたがい、書面による決議(以下「書面決議」といいます。))の成立が必要となります。

つきましては、本書面及び別紙の「書面決議参考書類」をご覧のうえ、繰上償還に関する決議の賛否及び必要事項を、同封の「議決権行使書面」にご記入いただき、弊社までご郵送くださいますようお願い申し上げます。

**なお、本ファンドの繰上償還に賛成いただける場合には、特に必要なお手続きはございません。
〔議決権行使書面〕をご返送いただかない場合は賛成するものとみなします。〕**

敬具

記

1. 信託終了(繰上償還)の理由

本ファンドにつきましては、信託約款第48条において、受益権の総口数が10億口を下回った場合には、書面決議の成立(本議案の可決)をもって信託を終了(繰上償還)させることができるとしてあります。

現状、本ファンドの受益権総口数は約2.0億口(2020年4月30日時点)と、10億口を大きく下回る状態が継続しております。今後も純資産残高の増大は見込み難しく、本来の商品性を維持した効率的な運用を継続することが困難な状況であると考えられることから、弊社といたしましては、このまま運用を継続するよりも繰上償還を選択することが受益者の皆様にとって有利であると判断いたしました。

2. 信託終了(繰上償還)の手続き及び日程

①受益者の確定日	2020年6月9日(火)
②書面による議決権の行使期限	2020年7月8日(水)弊社到着分までを有効とさせていただきます。
③書面による決議の日	2020年7月9日(木)
④信託終了日(予定)	2020年7月31日(金)
⑤償還金支払開始日(予定)	2020年8月3日(月)

※本議案の議決権を行使できる受益者は、2020年6月9日(火)現在の本ファンドの受益者(2020年6月5日(金)の申込締切時間までに取得の申込みをされた方を含みます。)です。

※繰上償還が決定した場合、本ファンドの取得及び換金申込みは2020年7月29日(水)までとなります。ただし、販売会社によっては申込受付最終日より前に、取得及び換金の申込受付を中止する場合があります。

3. 書面決議における議決権の行使方法

議決権の行使は、同封の「議決権行使書面」に必要事項をご記入の上、2020年7月8日(水)弊社必着で、同封の返信用封筒にて弊社までご郵送いただくことにより行われます。

なお、議決権を行使されない場合(議決権行使書面を返送されない場合)は、信託約款の規定に基づき賛成されたものとみなされます。したがって、この信託終了(繰上償還)に賛成いただける場合は、特に必要なお手続きはございません。

[ご注意事項]

- ・本議案についての賛・否欄に記載がない場合は、賛成されたものとさせていただきます。
- ・受益者の方が本信託終了について、重複して議決権を行使された場合で、議決権の行使の内容が異なるときは、全ての議決権が無効となりますのでご了承ください。
- ・ご提供頂いた個人情報、当該議決権行使に係る手続きを目的とするもので、その範囲を超えて使用することはありません。

4. 書面決議の結果

(1) **本議案が可決された場合** (賛成する受益者の受益権の合計口数が、受益者確定日現在の受益権の総口数の3分の2以上である場合)

⇒ 本ファンドは、2020年7月31日(金)に信託終了(繰上償還)となります。

なお、当該償還の日までの運用におきましては、信託終了に向けて、組入資産の売却を行い資金化をはかってまいります。繰上償還決定から償還日まで基準価額は変動いたしますが、組入資産売却完了後は、基準価額は投資対象資産の価格変動を反映しなくなりますので、ご注意ください。

(2) **本議案が否決となった場合** (賛成する受益者の受益権の合計口数が、受益者確定日現在の受益権の総口数の3分の2未満である場合)

⇒ 信託終了(繰上償還)は行わず、従前どおりの運用を継続いたします。

※上記のいずれの場合も、書面決議終了後、速やかに弊社ホームページ等でお知らせします。

5. ご換金のお手続きについて

本ファンドは、議決権の行使期間中及び書面決議後も、通常通り換金のお申込みを受け付けているため、繰上償還に反対された受益者による受益権の買取請求は行いません。繰上償還が決定した場合、ご換金のお申込み受付は2020年7月29日(水)までとなります。(ただし、販売会社によっては申込受付最終日より前に、換金の申込受付を中止する場合があります。)

また、信託終了(繰上償還)が決定し信託終了日まで本ファンドを保有された場合は、償還金としてお受取りいただくこととなります。償還価額は、2020年7月31日(金)に算出されます。

6. お問い合わせ先

本件につきご不明な点がございましたら、下記までお問い合わせください。なお、お客さまの口座内容等に関するご照会は、お申込されました販売会社にお問い合わせください。

SBIアセットマネジメント株式会社 商品企画部 ホームページ http://www.sbiam.co.jp/ 電話番号:03-6229-0097(受付時間:営業日の午前9時~午後5時)
--

以上